

# 審査登録申請書

[QI-503TSa Rev.25]

JIA-QAセンター御中

申請目的：初回登録 更新 変更 アップグレード  
登録移転 予備審査  
 審査登録：単独登録 全社登録

受付番号	
受付日	年 月 日

JIA-QAセンターの品質マネジメントシステム審査登録を受けたいので以下の通り申請します。この申請書の内容は事実に基づき適正に記入しました。

見積依頼日： 年 月 日	申請日： 年 月 日
--------------	------------

申請の権限を有する責任者をご記入ください。(社印及び役職者印をお願いします)

申請者 (有権限責任者)	社名			
	住所 〒			
	申請者役職・氏名			
	TEL: FAX: Email:			
法人代表者	役職名:			氏名:
英語表記				
現審査機関			現登録証番号:	
審査対象場所	全事業所の所在地数: 箇所	今回受審する範囲の事業所の所在地: 箇所		
除外希望の生産事業所名称*				
審査対象人員	全社総人数: 人	今回受審する範囲の総人数: 人		
登録規格	IATF 16949:2016	顧客名: (複数ある場合顧客要求事項リストによる: QI-503TSj) 遠隔地支援事業所に顧客がフォーマットが直接印付されている機能があるか? (□ない) (□有る: 事業所名: (例: 本社))		
製品の設計	<input type="checkbox"/> 除外なし: <input type="checkbox"/> 組織責任/ <input type="checkbox"/> サブコン責任(名称: ) <input type="checkbox"/> 除外あり: <input type="checkbox"/> 顧客責任→ <input type="checkbox"/> 組織に設計責任なしの証拠添付(顧客との契約書/組織の定款、業務分掌等)			
審査言語	<input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> ( )	報告書言語	日本語	
<input checked="" type="checkbox"/> 取得マネジメントシステム: <input type="checkbox"/> ISO9001:2008 <input type="checkbox"/> ISO9001:2015 <input type="checkbox"/> ISO14001:2004 <input type="checkbox"/> ISO14001:2015				
コンサルタント活用: <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 下記を活用中 <input type="checkbox"/> 活用予定) <input type="checkbox"/> 無 社名: 氏名:				
他機関が審査している生産事業所からそこを支援している部門の審査を弊センターに要求しているか? <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有*有の場合はQI-503TSf-1を添付してください。 生産事業所数を記入してください。(他機関生産事業所数: )				
他機関の審査を受けている遠隔地支援部門の有無: <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有*有の場合はQI-503TSf-2を添付して下さい				
他機関の予備審査の受審実績 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 *2回以上予備審査を受けることはできません。				

審査希望日(日程は調整のうえ決定いたします。)

ステージ 1 審査	第1希望	年	月	<input type="checkbox"/> 上旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬	-	<input type="checkbox"/> 上旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬
	第2希望	年	月	<input type="checkbox"/> 上旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬	-	<input type="checkbox"/> 上旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬
ステージ 2 審査	第1希望	年	月	<input type="checkbox"/> 上旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬	-	<input type="checkbox"/> 上旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬
	第2希望	年	月	<input type="checkbox"/> 上旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬	-	<input type="checkbox"/> 上旬	<input type="checkbox"/> 中旬	<input type="checkbox"/> 下旬

申請者特記事項(保安事項他):

\*申請時は以下を可能な限りA4判で添付してください。

1. 該当する場合現行登録証の写し
2. 登録移転の場合は、QAセンター別途指定の文書

\*本申請書でご提供いただいた個人情報は、JIA-QAセンターが行う申請者への連絡及び情報提供、並びにJIA-QAセンターが実施する審査登録サービスを運営するために必要な業務のために利用いたします。

\*全社登録制度で、認証の除外を希望する生産事業所名称を記載してください。詳細は「事業所情報」〈QI-503TSf-4〉へ記載願います。

## 申請書添付資料

- 別紙 1** 申請者の設立年月日、沿革、資本金及び役員の氏名  
※（会社案内のコピー可）
- 別紙 2** 顧客指定の製品リスト [QI-503TSe]
- 別紙 3** 敷地及び建物の平面図（審査対象となる部署と除外する部署を識別した概略図：小規模組織省略可）  
※拡張生産事業所を申請時は、拡張生産事業所の記載も含む。
- 別紙 4** 会社全体の組織図。（対象部署と対象でない部署を明確に識別してください。）  
※拡張生産事業所を申請時は、[QI-503TSr] に記載した TS ルール 4 版付属書 4 の「組織図」に要求される内容を満たしたものを添付すること。
- 別紙 5** 申請範囲外のすべてのサイト（支店、営業所、製品又は資材倉庫・置き場（借り倉庫も含む）等）の所在地一覧
- 別紙 6** 関連する法的義務（遵守すべき要求事項確認票 [QI-503TSq]）
- 別紙 7** 品質に関わる戦略的な経営レベルでの、「外部・内部の課題」及び「利害関係者のニーズ・期待」並びに「これらに関連するリスクと機会」の概要  
（事業計画や中長期計画の中の事業環境分析、マーケティングの SWOT 分析、マネジメントレビューなどの形で文書化されている場合は、その文書をご提出ください。）

## 詳 細 情 報

詳細見積をご希望の場合及び申請の場合は、以下に必ずご記入のうえ審査登録申請書[QI-503TSa]に添付してください。[英文併記]の指定箇所には、英語表記をお願いします。電子メールは可能でしたらご記入ください。

今回受審の範囲（生産事業所及び遠隔地支援事業所は、審査対象事業所記入用紙[QI-503TSc 追加]に記入してください。）

審査対象範囲（下記に詳述）：	<input type="checkbox"/> 生産事業所	（	箇所）	<input type="checkbox"/> 拡張生産事業所	（	箇所）
	<input type="checkbox"/> 遠隔地支援事業所	（	箇所）			

## 品質マネジメントシステム上の経営者

会社名・事業所名・部署名：					
役職名		氏名		カナ	
住 所	〒				
TEL		FAX		Email	

## 品質マネジメントシステム上の管理責任者

会社名・事業所名・部署名：					
役職名		氏名		カナ	
住 所	〒				
TEL		FAX		Email	

## 事務担当連絡者（申請内容、日程調整、その他事務的事項の担当者を1名ご記入ください。）

会社名・事業所名・部署名：					
役職名		氏名		カナ	
住 所	〒				
TEL		FAX		Email	

会社名・事業所名・部署名：					
役職名		氏名		カナ	
住 所	〒				
TEL		FAX		Email	

審査対象事業所記入用紙（生産事業所毎に作成してください。また、遠隔地支援事業所は登録証記載順に記入して下さい。）

生産事業所 No.				
製品、プロセス又はサービスの範囲 <b>【注(6)(7)参照】</b>				
(日本語) :				
(英語) :				
名称 (日本語) :		人数		人
(英語) :				
所在地 (日本語) : 〒				
(英語) :				
事業所の連絡責任者 :				
役職名 (和文)		氏名		カナ
TEL :	FAX :	Email :		
最寄駅	線	駅から約	k m	で約 分
拡張生産事業所 1				
名称 (日本語) :				
(英語) :				
所在地 (日本語) : 〒				
(英語) :				
業務詳細(日本語) :				
最寄駅	線	駅から約	k m	で約 分
上記の単一生産事業所と拡張生産サイトの移動時間			k m	で約 分
遠隔地支援事業所 1				
名称 (日本語) :				
(英語) :				
所在地 (日本語) : 〒				
(英語) :				
登録証に表記する支援機能 (日本語) :				
(英語) :				
最寄駅	線	駅から約	k m	で約 分
遠隔地支援事業所 2				
名称 (日本語) :				
(英語) :				
所在地 (日本語) : 〒				
(英語) :				
登録証に表記する支援機能 (日本語) :				
(英語) :				
最寄駅	線	駅から約	k m	で約 分
遠隔地支援事業所 3				
名称 (日本語) :				
(英語) :				
所在地 (日本語) : 〒				
(英語) :				
登録証に表記する支援機能 (日本語) :				
(英語) :				
最寄駅	線	駅から約	k m	で約 分
BIG9 名及び供給者コード : <input type="checkbox"/> 無、 <input type="checkbox"/> 有(BIG9 名 : /供給者コード : )				
(量産品の供給だけでなく、サービス部品のみの供給であっても、必ず記入する)				

注 : (1)遠隔地支援事業所の支援機能は、申請書の「遠隔地支援事業所支援機能の表記リスト」(QI-503TSi) から選択して記載して下さい。  
 (2)最寄駅の欄の記入は、事業所が重複する場合、最初の一箇所のみで結構です。  
 (3)BIG9 IATF OEM①BMW グループ/②FCA US LLC/③ダイムラーAG/④FCA イタリア Spa/⑤Ford Motor/⑥General Motors/⑦PSA グループ/⑧ルノー/⑨フォルクスワーゲン AG 及びこれらの提携会社を含む)が顧客の場合は、顧客から付与された生産事業所の供給者コード(supplier code)を記入願います。supplier code が無い場合は、客観的証拠を添付願います。  
 (4)拡張生産事業所のある単一生産事業所を申請する場合は、IATF 承認取得メール付属書 4 に適合するか、「拡張生産事業所のある単一生産事業所の適用可否チェックリスト<様式 QI-503TSr>」を添付すること。  
 (5)拡張生産事業所の「業務の詳細」は、その事業所で実際に行われている製造業務の具体的内容を記載願います。(IATF 承認取得メール付属書 4 の検証に使用する)  
 (6)顧客への完成品の製造だけでなく、後工程としての他の生産事業所に製品を送付している場合、この製品の範囲も記入して下さい。  
 (7)①「自動車用」は使用しない。②「設計・開発」は使用しないで、「設計」とする。③「販売、エンジニアリング、サービス、倉庫保管、順序付け、等」の支援機能名は使用しない。

●今回受審の事業内容

[QI-503TSd Rev.25]

		注1 製品 設計、製造、付帯サービスを含む Products, Processes or Services	注2 調達品（外注品・購入品） Procurement for Outside Source	注3 主要工程 Process	[上行] 主要顧客 [下行] 関連サイト (前ページの生産事業所 No.を記入)
1	日本語				主要顧客  関連サイト
	英文				
2	日本語				主要顧客  関連サイト
	英文				
3	日本語				主要顧客  関連サイト
	英文				
4	日本語				主要顧客  関連サイト
	英文				

<注> 注1 製品欄記載例：「内外装部品の設計及び製造」「エンジン部品の製造」等。

注2 調達品は、原材料、コントロール部品、電装部品、切削品、成形品などの主要製品名を記載してください。

注3 工程は、「営業－設計－調達－受入検査－組立（工事）－最終検査－梱包－引渡－付帯サービス」などと記載してください。特に設計の有無は必ず記載してください。また、アウトソースしたプロセスには、次の丸数字を記載してください。（①全てのプロセスを全て委託、②一部のプロセスを全て委託、③全てのプロセスが委託もある、④一部のプロセスが委託もある）

太線の製品、プロセス又はサービスについては、必ず**英文**を併記してください。その他の部分については特に英文を記入する必要はありません。

## 顧客指定の製品リスト

組織名：

審査識別番号：

顧客	[a] 自社で製造している製品	[b] 自社以外で製造している製品 (兄弟会社/製造委託先/他)
[ I ] <u>自動車産業顧客</u> ① ② ③	・ ・ ・	・ [補足説明]
[ II ] <u>自動車産業以外の顧客</u> ① ② ③	・ ・ ・	・ [補足説明]

※ [ I -a ] 太線内の製品が、登録証に表記されます。

※ [ I -a ] 及び [ I -b ] 太線内の製品が、審査対象になります。



## 事業所情報（他の審査機関の審査を受けている生産事業所に対する遠隔地支援部門）

(注) 他の審査機関の審査を受けている生産事業所毎に作成してください。

[他の審査機関の審査を受けている生産事業所] 生産事業所名称： 生産事業所住所： 生産事業所従業員数： 人			支援している プロセス名、支援機能						
[他の審査機関の審査を受けている生産事業所を支援している遠隔地支援事業所] (注) 複数の支援事業所が支援している場合、全ての支援事業所名を記載して下さい。 支援事業所名称：			プ ロ セ ス 名						
			支 援 機 能						
遠隔地支援事業所名称	部署名	人数							
合計人数									
支援している製品名称 範囲外欄：JIA 登録証の範囲外 製品は×印 プロセス名欄：対象に○印	製品名称	範囲外							
顧客名及び 顧客固有要求事項 支援した製品名・車種名	顧客名	顧客固有要求事項	支援した製品名・車種名						
他機関情報	審査機関名称								
	初回又は更新審査日(又は予定日) 年月日の前に初回はA、更新1回目 以降B,C,Dを記入		( 年 月 日)						
	※他機関 登録証(英文)コピー添付 (含む付属書(Appendix))								
	※BIG9名及び供給者コード： 例：VW・・・100203039〇〇								

※本資料の申請は、他の審査機関で ISO/TS 16949 又は IATF 16949 の審査登録が終了していること。

## 事業所情報（他の審査機関の審査を受けている遠隔地支援部門のある生産事業所）

生産事業所名称

住所（〒）

責任者（役職）

TEL / FAX

連絡担当者名

a)	遠隔地支援部門の 組織名称及び部門名称	
	同上 住所	
	審査機関名称	
	生産事業所が受ける支 援機能（プロセス名称）	
b)	遠隔地支援部門の 組織名称及び部門名称	
	同上 住所	
	審査機関名称	
	生産事業所が受ける支 援機能（プロセス名称）	
c)	遠隔地支援部門の 組織名称及び部門名称	
	同上 住所	
	審査機関名称	
	生産事業所が受ける支 援機能（プロセス名称）	

## 事業所情報（生産事業所の製造工程毎の詳細情報）

生産事業所名称

住所（〒）

責任者（役職）

TEL / FAX

連絡担当者名

製造工程名称	シフト	作業時間	人数	審査サイクル					
				C R	S 1	S 2	S 3	S 4	S 5
例 熱処理工程	1シフト (基準含む)	08:00 ~ 17:00	8人	○	○			○	
	2シフト	17:00 ~ 02:00	6人	○		○			○
	3シフト	23:00 ~ 08:00	2人	○	○		○		
1	基準	: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
2	基準	: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
3	基準	: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
4	基準	: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
5	基準	: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
6	基準	: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
7	基準	: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						
		: ~ :	人						

注1) シフトがない工程についても、基準勤務については記述願います。

注2) 生産事業所にある工程で、交替勤務があるものは、交替勤務を全て挙げて下さい。

注3) 工程名称、及びシフト名称は実際にお使いのものを記入願います。また、工程は「加工組立工程」などのように複数の工程表記ではなく、「加工工程」と「組立工程」などのように単独の工程に区分して記入願います。

注4) 審査サイクルの欄は JIA-QA センターが使用します。(記入の必要はありません。○は計画、●は実績を記入)

事業所情報（全社登録制度で認証の除外を希望する生産事業所）

<根拠規定>：IATF 承認取得ルール 1.0 項 IATF16949 認証取得資格

- (1) IATF16949 は、顧客指定の生産用部品、サービス用部品、及び/又はアクセサリ部品を製造する依頼者の全ての生産事業所に適用される。
- (2) IATF16949 の認証取得資格に関する要求事項を満たし、自動車産業顧客に顧客指定の生産用部品を供給する生産事業所であっても、その顧客が IATF16949 に対する第三者認証を要求していない場合において、依頼者から審査機関への要請があれば、その生産事業所を除外してもよい。

(注) 除外を希望する生産事業所毎に作成してください。

[除外希望の生産事業所] 生産事業所名称： 生産事業所住所： 生産事業所従業員数：			
顧客指定の製品名称	製品名称		
顧客名及び 顧客固有要求事項  ※対象顧客の全てが、IATF16949 の第三者 認証登録を要求していないことを明確に 示すこと。	顧客名	第三者認証登録要求 有無	判断の根拠 ※
		□無し □あり	

## 主要プロセスと支援プロセスの説明

自動車産業 QMS 規格は組織のプロセスに沿って審査を行うことを要求しています。そこで、主要（メイン）プロセスと支援（サポート）プロセスについて下記の通り分類してください。

何を主要プロセスとするかは、製品の性質、どのようなプロセスを経て製品を製造するかで異なりますので、それぞれの企業で選定すべき事項です。

（例：カレーライスを作るときに、レトルトパックを利用するのと、ルーから作るのとでプロセスが異なるように。）

### 1. 主要プロセス

顧客に対して顧客要求事項を満足した製品をお届けするためには不可欠なプロセスで、これを失敗すると直ちに製品の性質、納期に影響を与えることが予想されるプロセスです。

例：営業、製品及びプロセス設計、購買、生産管理、製造、品質保証、サービス、出荷、市場調査、製品・プロセス評価

### 2. 支援プロセス

主要プロセスを支えるプロセスで、これを失敗すると直ちに製品の品質・納期に影響を及ぼすことはないかもしれないが、品質マネジメントシステムの有効性低下を招くプロセスです。

例：営業、購買、設備計画、保全、教育・訓練、校正、情報技術・生産管理、市場調査、事業計画

同じプロセス名が主要プロセスにも支援プロセスにも書いてあるものがありますが、上記に示す理由で組織がどちらに含めるべきかを決定すべきものです。

プロセス名称は、「遠隔地支援事業所支援機能の表記リスト」から選択して記載して下さい。審査は、組織が実行しているプロセスの中で、主要プロセスに焦点を当てて行います。支援プロセスは出来るだけ主要プロセスと関連づけて審査します。

## 遠隔地支援事業所支援機能の表記リスト

登録証及び IATF データベースへ表記する遠隔地支援事業所の適用範囲の用語を、下記リストの中から日本語と英語をセットで選択して下さい

	支援機能（日本語）	支援機能（英語） （IATF データベース上の用語）
1.	販売後活動、引渡し後の活動	Aftersales
2.	校正	Calibration
3.	契約内容確認	Contract Review
4.	継続的改善	Continuous Improvement
5.	品質システムマネジメント	Quality System Management
6.	顧客サービス	Customer Service
7.	製品設計	Product Design
8.	工程設計	Process Design
9.	配送、出荷、輸送、引渡し	Distribution
10.	エンジニアリング	Engineering
11.	施設管理・設備管理	Facilities Management
12.	財務、経理	Finance
13.	人的資源	Human Resource
14.	情報技術	Information Technologies
15.	内部監査マネジメント	Internal Audit Management
16.	試験所	Laboratory
17.	生産管理、物流、在庫管理	Logistics
18.	保守、保全	Maintenance
19.	マネジメントレビュー	Management Review
20.	市場開拓、市場調査、マーケティング	Marketing
21.	梱包	Packaging
22.	方針策定	Policy Making
23.	調達、購買	Purchasing
24.	生産設備開発	Production Equipment Development
25.	研究開発、商品企画、製品企画	Research & Development
26.	修理・修繕	Repair
27.	販売、営業、セールス	Sales
28.	生産順序づけ	Sequencing
29.	サービス、付帯サービス	Servicing
30.	戦略策定、事業計画	Strategic Planning
31.	供給者管理、仕入れ先管理	Supplier Management
32.	試験、分析	Testing
33.	教育訓練	Training
34.	入庫、保管	Warehousing
35.	品質保証、補償管理	Warranty Management



要求事項対プロセス一覧表 [例]

IATF 16949 : 2016



QI-0503TSk : IAT  
F16949要求事項対

※ご提出いただく資料は、本一覧表と同等のものであれば、様式は問いません。

顧客固有要求事項対プロセス一覧表 [例]



顧客要求事項・プロセス対応表.xls

※ご提出いただく資料は、本一覧表と同等のものであれば、様式は問いません。

[遠隔地支援機能]と[生産事業所のプロセス]との相互作用関連表 [例]



QI-0503TSs : [遠  
隔地支援機能]と[生

※ご提出いただく資料は、本一覧表と同等のものであれば、様式は問いません。

組織名：

審査管理番号：

申請添付資料確認一覧表 (IATF 16949)

注 1)：初回申請時は、全ての情報を添付して下さい。

注 2)：定期及び更新審査申請時は、\*印のものはその都度、その他は変更がある場合のみ添付して下さい。

注 3)：複数サイトを有する場合、サイト毎の組織のプロセス順序及び相互作用を示すF0-図を提出下さい。

注 4)：BIG9 IATF OEM 顧客 (①BMW グループ/②FCA US LLC/③ダイムラーAG/④FCA イタリア Spa/⑤Ford Motor/⑥General Motors/⑦PSA グループ/⑧ルノー/⑨フォルクスワーゲン AG) 懸念事項を必ず審査計画時のインプットとして提出をお願いします。

(ルールは、前回審査以降の顧客及び内部パフォーマンスデータ、前回審査以降の顧客満足及び苦情の要約を要求している。最新の顧客報告書及び/又はスコアカードのコピーを含み、審査記録の一部として記録し保管すること。BIG9 が顧客でありながらデータが無い場合は、客観的証拠を添付願います。GM のスコアカードは 6-Panel Report であり、Bid list は添付しないこと)

IATF ルール 条項	ご提出いただく情報	詳細 ※関連文書・リファレンス	提出 予定日	JIA 記入欄
<b>【申請書類関係】</b>				
5.7.1 a) 6.1 6.5.1 a)④ 6.5.1 h)⑧ 6.5.1 d)⑨	* 【申請書】 ① 「審査登録申請書」 <QI-503TSa> ② 「申請書添付資料」 <QI-503TSb> ③ 「詳細情報」 <QI-503TSc> ④ 「審査対象事業所記入用紙」 <QI-503TSc 追加> ⑤ 「今回受審の事業内容」 <QI-503TSd> ⑥ 「顧客指定の製品リスト」 <QI-503TSe> ⑦ 「事業所情報」 <QI-503TSf-1~4> ⑧ 「顧客要求事項リスト」 <QI-503TSj> ⑨ 「要求事項対プロセス一覧表」 <QI-503TSk> ⑩ 「顧客固有要求事項対プロセス一覧表」 <QI-503TSl> ⑪ 「遠隔地支援機能と生産事業所のプロセスとの相互作用関連表」 <QI-503TSs>	※注記： ④は、上記注 4) に注視し、BIG9 及び BIG 9 提携会社が顧客の場合、<QI-503TSc 追加>に supplier code を記入してください。  ⑩は、BIG9 IATF OEM 顧客が顧客の場合は必ず作成、その他の顧客は、主要取引メーカー 5 社を作成してください。		<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/> ⑨ <input type="checkbox"/> ⑩ <input type="checkbox"/> ⑪
6.1	* 他の審査機関の審査を受けている生産事業所での遠隔地支援部門に対する是正処置要求調査表	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり→QI-503TSo 添付		<input type="checkbox"/>
6.1	* 組織図	生産事業所 遠隔地支援事業所		<input type="checkbox"/>
6.1	* 遵守すべき要求事項確認票 <QI-503TSq>	※注記：単独、複合審査においても「関連する法的義務」左記提出願います。尚 QMS で提出頂いた資料でも可能です。		<input type="checkbox"/>
6.1	現在取得している登録証のコピー	※注記：他審査機関から移転の Stage1 のみ提出が必要です。		<input type="checkbox"/>
3.2	* 変更内容一覧表<QI-503TSn>	初回申請時は添付不要		<input type="checkbox"/>
<b>【添付資料】・・・各添付資料の右上に①～⑪の No. を記入してください。</b>				
5.7.1 b) 6.5.1 e)①② 6.5.1 b)②	① 品質マニュアル (最新版) ② * 組織のプロセス系図 (生産事業所毎) (生産事業所内又は、遠隔地の支援部門との相互関係含む/外部委託したプロセスの識別を含む)	(文書番号 ) / (版数 ) プロセス名は QI-503TSf に一致のこと。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5.7.1 c) 6.5.1 c)③④	③ * 顧客目標に対するパフォーマンスデータ (※生産サイト毎) ④ * 内部目標に対するパフォーマンスデータ (定期、更新時：「3 年サイクルパフォーマンス指標の変遷」含む)	Stage1, Stage2：直近 12 ヶ月間 定期：前回審査以降 更新：過去 3 年分 ※定期、更新：「3 年サイクルパフォーマンス指標の変遷」 <QI-508TSn> <QI-503p> を作成添付。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5.7.1 d) 6.5.1 i)⑤⑥	⑤ * 顧客満足及び苦情の要約 ⑥ * 顧客報告書及び/又はスコアカード(コピー含む) (注 4 BIG9 IATF OEM 顧客は必ず提出)	Stage1, Stage2：直近 12 ヶ月間 定期、更新：前回審査以降		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5.7.1 e) 6.5.1 j)⑦	⑦ 顧客特別状態の通知 (BIG9, 自動車メーカーからの納入制限等)	前回審査以降		<input type="checkbox"/>
5.7.1 f)	⑧ 新規顧客に関する通知	前回審査以降		<input type="checkbox"/>
5.7.1 g) 6.5.1 d)⑨ 6.5.1 f)⑨⑩ 6.5.1 g)⑩	⑨ * 内部監査の結果 ⑩ 資格認定された内部監査員のリスト及び資格認定の基準 ⑪ * マネジメントレビューの結果	Stage1, Stage2：完全な 1 サイクル分 定期、更新：前回審査以降  Stage1、Stage2：最新  Stage1, Stage2：内部監査に続く MR の結果 定期、更新：前回審査以降		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

## ●変更内容一覧表（初回申請時は添付不要）

登録番号: J Q

会社名・事業所名・組織名	住所（登録証記載関係）
代表者・管理責任者	I S O規格
製品、プロセス又はサービス	審査対象人員
組織	電話・F A X
連絡担当者情報	その他

変更届け出の要領：

1. 上記の該当する欄に○印を記入してください。
2. すでにご提出していただいている申請書の記載内容を変更する場合は、変更が影響するすべてのページ及び審査登録申請書[QI-503TSa]を添付してください。
3. 電話・F A X・事務連絡担当者・経理関係担当者情報のみの変更の場合には、この用紙及び変更される該当ページを添付してください。

[変更前の内容]	[変更後の内容]
----------	----------

[変更理由]

◎「会社名」・「事業所名」・「住所」・「製品、プロセス又はサービス」については、必ず英文を併記してください。

◎書ききれない場合は別紙を添付してください。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

貴社ご担当者 氏名 \_\_\_\_\_ 印







「**拡張生産事業所のある単一生産事業所の適用可否チェックリスト**」: 付属書 4

認証のタイプ	No	拡張サイトのある単一生産事業所	JIA-QA センター 事前提出資料の検証 (判定)		審査リーダー 審査時の現地検証 (判定)	
			適用可否評価	可:O、否:X	適用可否評価	可:O、否:X
説明	—	1 つ以上の異なった住所を持つ追加の生産事業所へ拡張された単一事業所	—	—	—	—
資格基準	①	●全ての生産事業所が使用する単一の品質マネジメントシステム (IATF 16949、4.4.1 参照)。地域化がないこと。 (例) : 主生産事業所及び拡張生産事業所が一つの品質マニュアルにおいて適用範囲となっていること。・・・添付。				
Note: 依頼者はカテゴリにおける <b>全ての</b> 基準を満たすこと。	②	●拡張生産事業所は <b>自律的な意思決定権を持たない</b> 。主生産事業所に依存する。 (例)「組織図」<QI-503TS b >添付資料に、拡張生産事業所の意思決定権は、主生産事業所が持っていること。・・・添付。				
	③	●拡張生産事業所は主生産事業所から、あるいはそこを通じてのみ支援を受ける。(事業所内支援とみなされること) (例) 主生産事業所の「組織のプロセス体系図 (生産事業所毎)」<QI-503TS m : 5.7.1a>添付資料に、拡張生産事業所が記載されていること。(含む遠隔地支援事業所・主生産事業所及び拡張生産事業所を明確に記載すること。)・・・添付				
	④	●主生産事業所のトップマネジメントに拡張生産サイトの品質マネジメントシステム活動に対して権限と責任があり、拡張生産サイトの組織上の変更を開始できる。 (例) 1) 主生産事業所と拡張生産事業所のトップマネジメントは同一で、「品質マネジメントシステム上の経営者」<QI-503TS c >であること。2) 主生産事業所と拡張生産事業所のトップマネジメントは同一で、品質マニュアルに記載があること。・・・添付				
	⑤	●主生産事業所のトップマネジメントは主生産事業所及び各拡張生産事業所での品質マネジメントシステムの定義、実行、及び継続的改善に関して責任を持つ (ISO9001、4.4.1c、4.4.1g、5.1、5.2、6.2、及び IATF 16949、6.2.2.1 参照) (例) →本件④と同一資料。・・・添付				
	⑥	●主生産事業所のトップマネジメントは、各拡張生産事業所の認証適用範囲内で遂行される全ての製品及び/又はサービスについて、単一のマネジメントレビュー及び顧客パフォーマンスレビューを実施する責任を持つ (IATF 16949、9.3 参照) (例) →本件④と同一資料。・・・添付				
	⑦	●主生産事業所のトップマネジメントは、主生産事業所及び全ての各拡張生産事業所の認証適用範囲内で遂行される全ての製品及び/又はサービスについては是正処置及び予防処置に対し、責任を持つ (IATF 16949、10.2 参照) (例) →本件④と同一資料。・・・添付				
	⑧	●拡張生産事業所は主生産事業所に合理的な近さに位置している。 (例) 本付属書 4 の当該項目の要求は、主生産事業所による拡張生産事業所の管理が容易にできること。⇒「どのような指示文書」を用いて、収集・伝達・実施のプロセスを「どのような伝達手段 (FAX、メール 等)」で実施しているか、JIA-QA に提供すること。・・・添付。				

※拡張生産事業所を申請時は、上記 (例) を参考に①～⑧について客観的証拠を添付すること。